

(様式第 1 号)

諏訪市補助金等交付規則第 4 条関係

補助金等取扱基準

補助金等の名称	団体有林等県単間伐補助金
補助事業等の目標	整備がされていない山林の間伐作業を推進する。
補助事業等の対象者	生産森林組合など山林所有者等
補助対象経費	山林における間伐に要する費用
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	予算の範囲内
	【補助額が 5 万円未満、補助率が補助対象経費の 1/2 を超える場合の理由】
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書をもとに、担当部署により補助事業の効果を評価する
補助事業等の開始時期	—
補助事業等の終了時期	平成 年 月 日
	【終期が 3 年を超える場合の理由】 県補助事業の上乗せ分（30%）として、県の補助事業が終了するまで補助する必要があるため。
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、評価内容等を諏訪市ホームページにて公表する
その他	
提出書類	
	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 経済部 農林課 耕地林務係